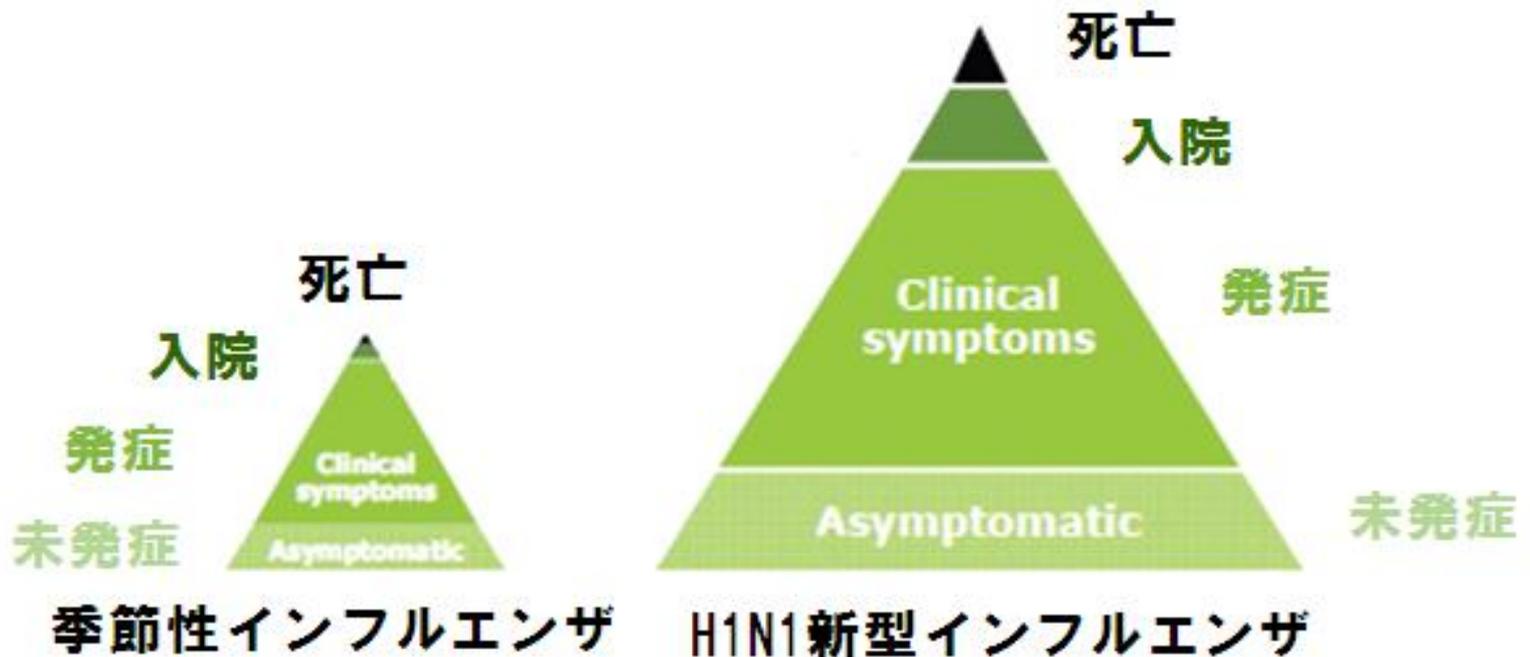


H1N1 新型インフルエンザ 予防接種説明会 21/11/4

地域保健担当理事

山口 泰



平成21年11月2日 記者発表資料

新型インフルエンザワクチンの接種

前倒して接種を開始する対象者・接種開始時期

- 接種対象者 基礎疾患を有する方(最優先)のうち、入院患者
 - 接種開始日 11月5日(木)から順次開始
- ・重症化のリスクが高く、速やかな接種開始が可能のため、**入院患者を優先して実施します**。また、その中でも1歳～小学校3年生に相当する年齢の小児の接種を最優先とします。
 - ・**妊婦の方**は、最優先の接種順位ですが、保存剤未添加のワクチンの接種が可能となる**11月16日(月)から接種を開始します**。
 - ・入院患者を対象とするため、予約をする必要はありません。

平成21年11月2日 記者発表資料

新型インフルエンザワクチンの接種

① 1以外の基礎疾患を有する方(最優先)・妊婦の方への 接種開始時期

- 接種対象者 基礎疾患を有する方(最優先)
※外来患者の方を含みます。

妊婦の方

- 接種開始日 11月16日(月)から
 - 接種可能な医療機関 約4,000医療機関
 - ・接種可能な医療機関は、準備が整った市町村から、県及び各市町村のホームページ等で公表します。
- 医療機関に予約の上、接種してください。

平成21年11月2日 記者発表資料

■ 接種スケジュール（11月2日現在）

対象者		接種開始	10月	11月	12月	1月	2月	3月
優先接種対象者	1 医療従事者	10/22～		→				
	基礎疾患を有する方（最優先）	入院患者	11/5～		→ 入院患者のみ前倒し			
		入院患者以外の方	11/16～		→			
	2 妊婦	11/16～		→	→	→	→	→
	基礎疾患を有する方（その他）	12月上旬			→			
	3 小児（1歳～小学校3年生）	12月後半				→		
4 1歳未満の小児の保護者等	1月前半					→		
その他	小学校4年生～高校生に相当する年齢の者	1月後半					→	
	高齢者(65歳以上)	1月後半					→	

※ 接種スケジュールは、ワクチンの供給状況や接種回数の見直し等により、変更されることがあります。

ワクチンの優先接種対象者及び接種順位

○考え方

<ワクチン接種の目的>

- 死亡者や重症者の発生をできる限り減らすこと
- そのために必要な医療を確保すること

■ワクチン接種のリスクベネフィット

○インフルエンザワクチンの効果は100%ではない

- ー重症化、死亡の防止に一定の効果
- ー感染防止、流行の阻止に関しては効果が保証されない

○稀に重篤な副作用も起こりうる

■今回の新型インフルエンザの特徴

○多数の方は比較的軽症で回復

- ー治療薬(タミフル・リレンザ)が有効である
- ー現在の季節性インフルエンザワクチンは有効ではない

○基礎疾患を有する者、妊婦等で重症化するおそれ

○多くの方が免疫を持たないため、季節性インフルエンザより流行規模は大きく、感染者数も多いと予想される。



■ワクチン接種対象者の考え方

- 死亡や重症化のリスクが高い者を優先する
- 新型インフルエンザ患者の診療に直接従事する医療従事者を優先する

ワクチンは一定の効果が期待される一方、リスクも存在します。国民お一人お一人が、ワクチン接種の効果とリスクをご理解いただいた上で、接種を受けていただくようお願いいたします。

優先的に接種する対象者について

対象者		人数	
優先接種対象者	① インフルエンザ患者の診療に直接従事する医療従事者(救急隊員含む。)	約100万人	
	②	妊婦	約100万人
		基礎疾患を有する者	約900万人
	③ 1歳～小学校3年生に相当する年齢の小児	約1,000万人	
④	・1歳未満の小児の保護者 ・優先接種対象者のうち、身体上の理由により予防接種が受けられない者の保護者等	約200万人	
その他	小学校4～6年生、中学生、高校生に相当する年齢の者	約1,000万人	
	高齢者(65歳以上)(基礎疾患を有する者を除く)	約2,100万人	
		約5,400万人	



上記以外の者に対する接種については、上記の者への接種状況等を踏まえ、対応。

現時点でのスケジュール【医療従事者は1回接種、それ以外は2回接種】

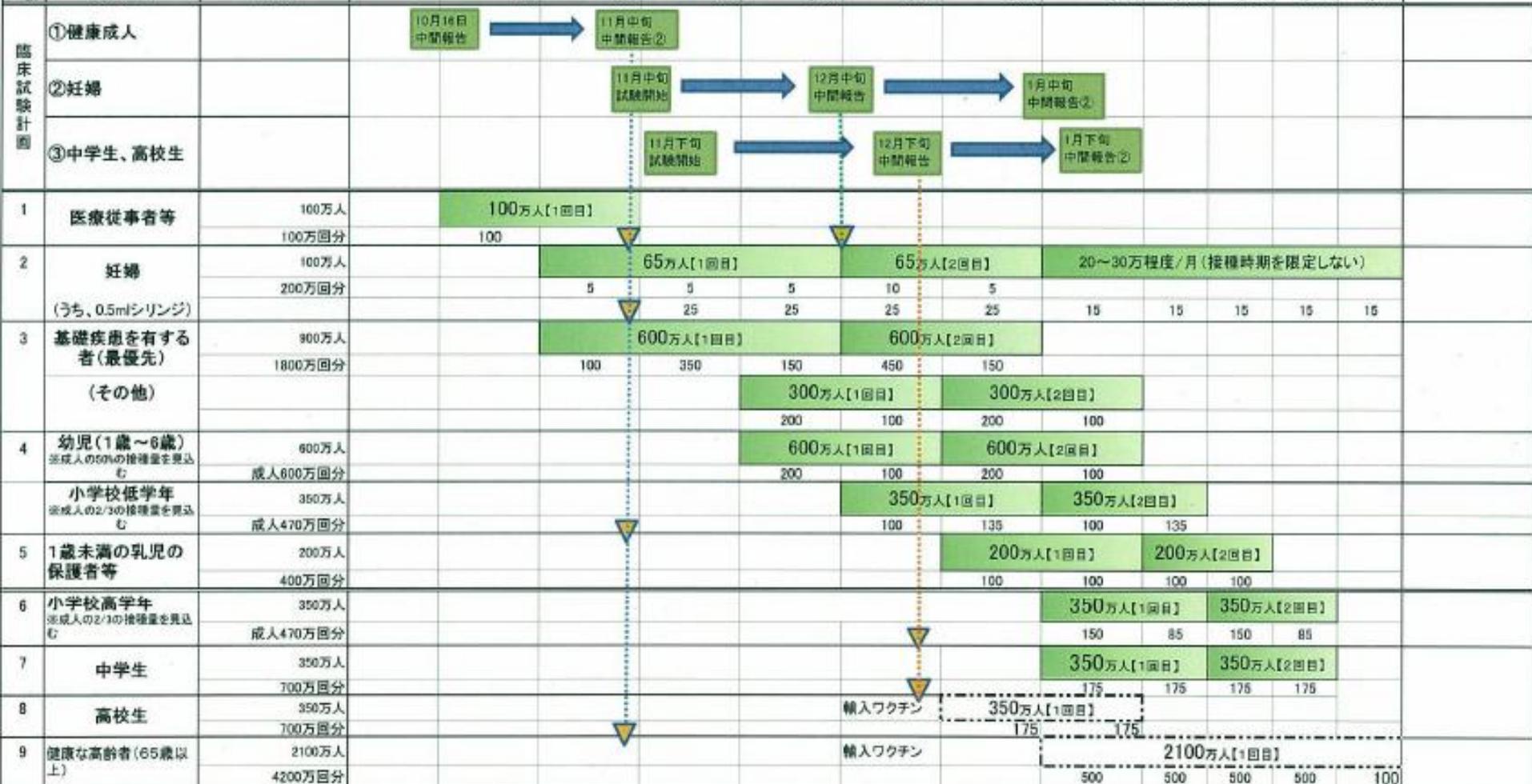
平成21年10月20日現在

■ 国産

□ 海外産

※医療従事者1人:0.5ml×1回接種、その他の13歳以上:0.5ml×2回接種
 ※小児(1~6歳):0.2ml×2回接種、小児(7~12歳):0.3ml×2回接種

生産計画	単位(成人換算)	10月		11月		12月		1月		2月		3月		年度内 万人分
		前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	
国産(10mLﾊﾞｲｱﾙ)	万人分	22.5	45	85	90	140	250	124	81	210	124			1,172万人分
	万人分	36.5	22	80	170	170	170	250	150	130	213			1,392万人分
	万本(回分)			25	55	55			69	70				274万回分
	万人分	59	67	177.5	287.5	337.5	420	374	265.5	375	337			2,700万人分
国産計(月別)	万人分	118	134	355	575	675	840	748	531	750	674			5,400万回分
	万回分													
接種計画	国産(月別)	—	118	134	355	575	675	840	748	531	750	674	0	5,400万回分
	国産(累計)		118	252	607	1,182	1,857	2,697	3,445	3,976	4,726	5,400	5,400	



※注 本スケジュールは各カテゴリーの接種率が100%であることを前提としているため、前倒しする可能性がある。

妊娠されている方について

○妊娠されている方のワクチン接種について

- 海外の事例では、妊娠されている方が新型インフルエンザに罹患した場合に、重症化するリスクが高いという報告があり、WHO(世界保健機関)でも妊娠している方をワクチン接種の優先対象としています。
(参考)
 - ・米国:妊娠可能年齢の入院症例142例中妊婦約40例(28%)、集中治療室に入院した妊婦100例中死亡例28例。(平成21年8月末)
 - ・豪州:入院女性2,464例中妊婦271例(11%)、妊娠可能年齢の入院症例中妊婦32%。ICU入院女性334例中妊婦42例(13%)、全死亡例183例中妊婦の死亡3例 (平成21年10月9日時点)
 - ・日本:入院女性1002例中妊婦10例(1%)、妊娠可能年齢の入院症例中妊婦約13%。重症肺炎および急性脳炎の症例の報告なし(平成21年10月20日時点)
- 現状では、妊娠初期にインフルエンザワクチンの接種を受けたことにより流産や先天異常の発生リスクが高くなったという報告はありません。
- 予防接種における有益性と危険性を、ご自身の基礎疾患や出産予定日等を踏まえて主治医と相談した上で、接種の適否とその時期を決定するようにしてください。
- また、新型インフルエンザワクチンは母乳を介してお子様に影響を与えることはないと言われています。

ワクチンの種類

○ 新型インフルエンザワクチンの種類

◇保存剤が入っているもの

一つの小びんに複数回分のワクチンが充てんされており、1回毎に接種量を注射器に吸引して接種する種類(バイアル製剤)。季節性インフルエンザワクチンでも同様の保存剤が使用されています。

保存剤:チメロサル※1・・・エチル水銀に由来する防腐剤であり、海外で過去に発達障害との関連性が指摘されましたが、最近の疫学研究ではその関連はないとされています。(水俣病で有名なメチル水銀とは異なります。)

又は

2-フェノキシエタノール※2・・・妊娠動物等での催奇形性試験の結果には問題ありませんが、妊婦への使用実績は確認されていません。

◇保存剤が入っていないもの

あらかじめ注射器にワクチンが成人1回接種量(0.5ml)充てんされている種類(プレフィルドシリンジ製剤)。

※妊娠されている方は、保存剤の入っていない種類を希望により選択することができます。

保存剤を含む新型インフルエンザワクチンの製造販売業者

※1 (学)北里研究所、(財)阪大微生物病研究会、デンカ生研(株)

※2 (財)化学及血清療法研究所

接種できる場所

○ 新型インフルエンザワクチンを接種する医療機関

- ◇新型インフルエンザワクチンは、国と委託契約をした、“受託医療機関”のみ配分されます。
- ◇受託医療機関は市町村により、広報誌やホームページなどを用いて広報されます。
- ◇かかりつけ医の産科・産婦人科が受託医療機関でない場合は、市町村の提示するリストから、受託医療機関を探して予約してください。
- ◇接種に当たっては、母子健康手帳を提示する必要があります。

接種場所 \ ワクチンの種類	バイアル製剤 (保存剤使用)	プレフィルドシリンジ製剤 (保存剤不使用)
内科・小児科など	○	×
産科	○	○

※保存剤の入っていない種類(プレフィルドシリンジ製剤)は妊娠している方が優先して選択できるよう、産科・産婦人科にしか配分されません。一般内科等で同剤を希望される方はご注意ください。

接種スケジュール

○ 新型インフルエンザワクチンの接種開始時期

◇妊娠している方々への接種開始は11月初旬からと予定されています。

※保存剤の入っていない種類(プレフィルドシリンジ製剤)は11月後半からしか接種できませんので、希望される方はそれまでお待ちください。

※詳細な日程は、都道府県により異なります。

【妊娠されている方の接種スケジュール】



◇妊娠されている方のワクチンの接種回数は現時点では2回接種を原則としています。(平成21年10月22日現在)

※なお、今後の国内外の知見により、接種回数は1回に変更される可能性があります。迅速に情報提供をしていきますので、特に、11月及び12月に1回目の接種を受ける方は、接種回数の変更の可能性にご留意ください。

ワクチン接種の流れ

妊娠されていて、ワクチン接種を希望される方
(母子健康手帳)

かかりつけ医(産科)に相談

母子健康手帳

かかりつけ医
(産科)

受託医療機関
(産科・内科等)

ワクチンを接種

- ①十分な感染予防
手洗いの励行、う
がい、人混みを避
けるなど
- ②発症した際の対
応を、家族・主治
医とともに確認

ワクチンを接種しない／延期

最優先の考え方

○ 基礎疾患を有する者について

○9つに分類された基礎疾患を有し、**入院中または通院中の方は**、新型インフルエンザに罹患した場合に重症化するリスクが高いと考えられるため、「基礎疾患を有する者」としてワクチン優先接種の対象とします。

○「基礎疾患を有する者」は次のように、各分類の中で、ワクチンを**最優先に接種する者(最優先接種グループ)**と、**その他のグループ**の2段階に分けて整理し、**ワクチンの供給量が十分でない場合は、最優先接種グループから順次接種します。**

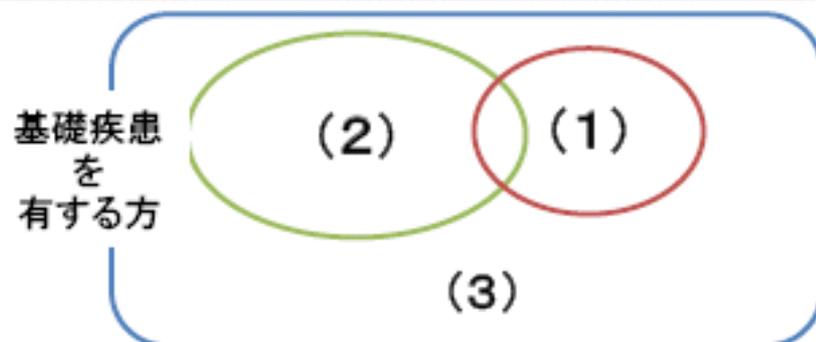
最優先接種グループ

- (1) 基礎疾患を有し、1歳～小学校3年生に相当する年齢の方
- (2) 各基礎疾患の内、「最優先対象基準」※に該当する方

※:最優先対象基準の詳細は、「新型インフルエンザワクチンの優先接種の対象とする基礎疾患の基準」(以下、基礎疾患の基準)

その他のグループ

- (3) 上記(1)(2)に該当しない、基礎疾患(9分類)を有する方



優先接種対象者「基礎疾患を有する方」

- (1) 1歳～小学校3年生に相当する年齢の方
- (2) 最優先対象基準に該当する方
- (3) 上記(1)(2)に該当しない、基礎疾患(9分類)を有する方

基礎疾患の分類

○新型インフルエンザワクチンの優先接種の対象とする基礎疾患

- 優先接種の対象となるかどうかは、基礎疾患の基準※を参考に、診療に当たっている医師が総合的に判断することになります。(※新型インフルエンザワクチンの優先接種の対象とする基礎疾患の基準)
- 以下の基礎疾患を有する方でも、接種が適切ではない場合があります。ご自身の病態やワクチン接種について、**かかりつけ医と相談**してください。

基礎疾患の分類

- | | |
|---|-----------------------------------|
| 1. 慢性呼吸器疾患 | 7. 糖尿病 |
| 2. 慢性心疾患（高血圧を除く） | 8. 疾患や治療に伴う免疫抑制状態 |
| 3. 慢性腎疾患 | 8-1 悪性腫瘍 |
| 4. 慢性肝疾患（慢性肝炎を除く） | 8-2 関節リウマチ・膠原病 |
| 5. 神経疾患・神経筋疾患 | 8-3 内分泌疾患（肥満含む） |
| 6. 血液疾患
（鉄欠乏性貧血と、免疫抑制療法を受けていない特発性血小板減少性紫斑病・溶血性貧血を除く） | 8-4 消化器疾患 |
| | 8-5 HIV感染症・その他の疾患
や治療に伴う免疫抑制状態 |
| | 9. 小児科領域の慢性疾患 |

基礎疾患の分類【小児科領域】

○ 新型インフルエンザワクチンの優先接種の対象とする基礎疾患 【9. 小児科領域の慢性疾患】

○ 接種対象となるのは、1歳以上の小児です。

通常の季節性インフルエンザワクチンでは、0歳児の接種は有効性を示す確証が認められないとされています。

○ 1歳から小学校3年生に相当する年齢で、基礎疾患がある方は、最優先に接種の対象となります。

○ 小児慢性特定疾患受給者証を有している方、特定疾患対策事業の対象疾患受給者証を有している方は、これらの受給者証を、優先接種対象者証明書に代えることが可能ですが、各々の病態についてはかかりつけ医と相談してください。

9. 小児科領域の慢性疾患

- | | | |
|-----------|--------------|---------------------------------|
| ① 慢性呼吸器疾患 | ⑤ 血液疾患 | ⑨ 内分泌疾患 |
| ② 慢性心疾患 | ⑥ 糖尿病・代謝性疾患 | ⑩ 消化器疾患・肝疾患 |
| ③ 慢性腎疾患 | ⑦ 悪性腫瘍 | ⑪ HIV感染症・その他の疾患
や治療に伴う免疫抑制状態 |
| ④ 神経・筋疾患 | ⑧ 関節リウマチ・膠原病 | ⑫ その他の小児疾患 |

注) 該当する場合であっても、ご自身では判断せず、各々の病態についてかかりつけ医と相談してください。

接種できる場所

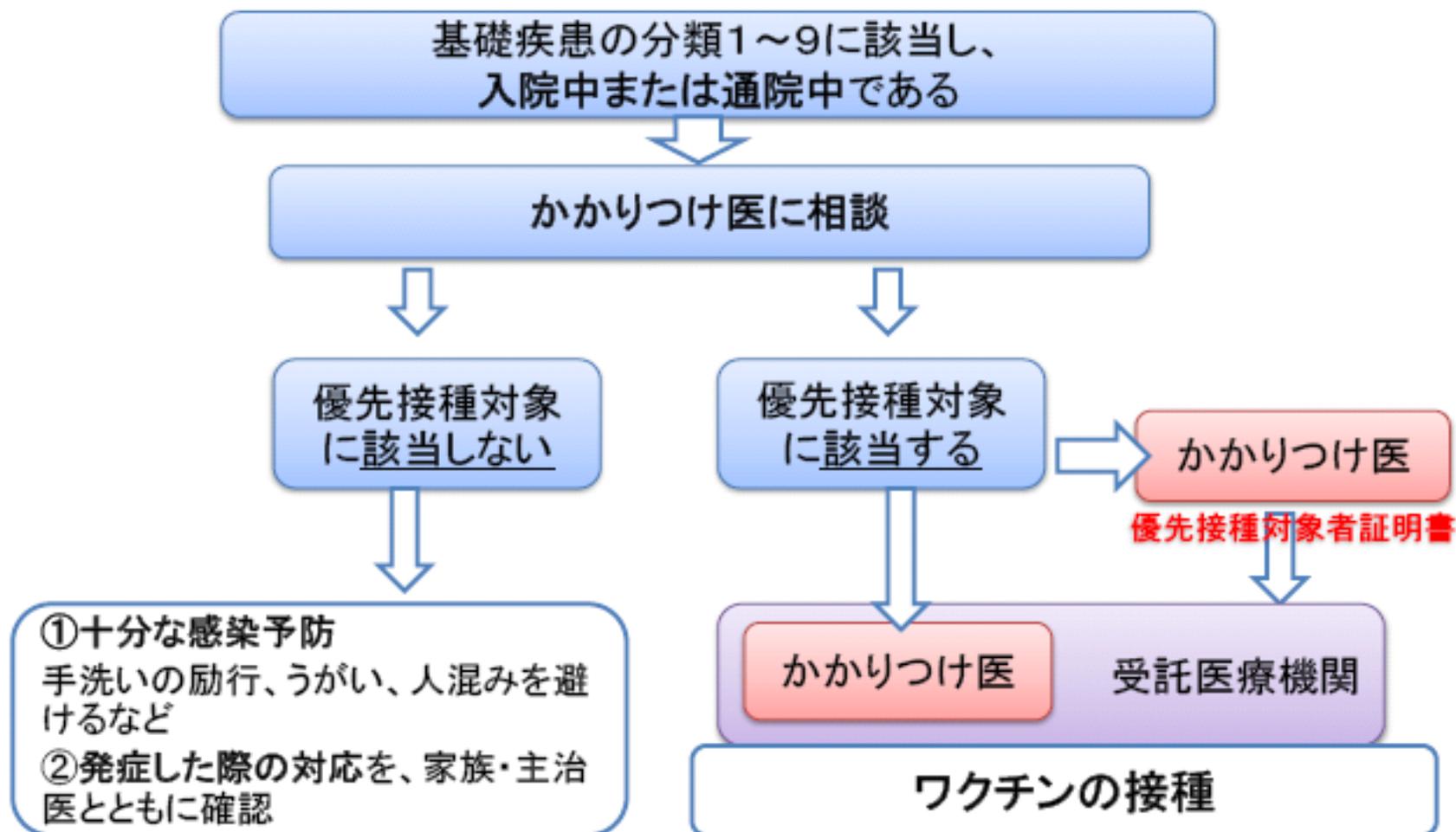
○ 新型インフルエンザワクチンを接種する医療機関

- ◇新型インフルエンザワクチンは、国と委託契約をした“受託医療機関”だけで接種を受けることができます。
- ◇受託医療機関は市町村により、広報誌やホームページなどを用いて広報されます。
- ◇かかりつけ医が受託医療機関でない場合は、市町村の提示するリストから、受託医療機関を探して予約してください。
- ◇基礎疾患をお持ちの方が、かかりつけ医以外で接種を受ける場合は、かかりつけ医等の交付する優先接種対象者証明書が必要になります。

接種を受ける場所	かかりつけ医の医療機関	かかりつけ以外の医療機関
優先接種対象者証明書	不要	必要

※ワクチン接種にあたっては、その患者本人における効果と危険性を勘案した上で、診療に当たる医師が適否を判断するものとしています。優先接種対象者証明書は、かかりつけ医とご本人が相談・合意の上接種を受けることを示すために交付されるものです

ワクチン接種の流れ



注) 基礎疾患を有する優先接種対象者については、ワクチンを最優先に接種する者(最優先接種グループ)と、その他のグループの2段階に分けて整理し、ワクチンの供給量が十分でない場合は、最優先接種グループから順次接種します。

基礎疾患を有する方の診療に携わる医師の皆様へ(お願い)

○ 新型インフルエンザワクチンの接種に当たって

- ◇「新型インフルエンザの優先接種の対象とする基礎疾患の基準」では、新型インフルエンザにおけるハイリスクグループを、国内外の知見から総合的に勘案し、優先接種の対象としています。
- ◇ワクチンは一定量が順次供給されることから、すべての患者さんが同時にワクチン接種を行うことは困難なため、特に最優先して接種する方の基準を示しております。
- ◇この基準を参考に、優先する接種対象者について適切にご判断ください。
- ◇基礎疾患を有する方の接種回数については、原則として2回接種としていますが、今後の治験の結果で変更となる可能性がありますのでご留意ください。
(平成21年10月22日時点)
- ◇なお、妊娠されている方については、保存剤の入っていない製剤(産婦人科のみ配分されます)を選択することも可能としておりますので、情報提供をお願いいたします。
- ◇新型インフルエンザワクチンの副反応の報告は、迅速な報告を可能とするため、医療機関から、直接厚生労働省に連絡いただくこととしております。

基礎疾患を有する方について

「新型インフルエンザの優先接種の対象とする基礎疾患の基準」手引き(概要)

最優先対象基準(概要)

1. 慢性呼吸器疾患

- ① 気管支喘息やCOPD(慢性閉塞性肺疾患;肺気腫、慢性気管支炎)で治療中もしくは通院中の方
- ② 呼吸器疾患があり、歩行時にも呼吸が苦しくなるため、平地でも同年齢の健康者並には歩行できない方 (Hugh-Jones分類 III以上)
(陳旧性を含む肺結核、非結核性抗酸菌症、気管支拡張症、びまん性汎細気管支炎、間質性肺炎、じん症など)
- ③ 過去1年以内に誤嚥性肺炎の既往がある方

最優先対象基準(概要)

2. 慢性心疾患

心不全や狭心症などの慢性心疾患がある方で、以下の症状がある方など(NYHA分類Ⅱ度以上)
※高血圧を除く

例1) 安静時には症状がなくても、日常的な身体活動で疲労・動機・呼吸困難・狭心痛などが起こる方

例2) ちょっとした労作で疲労・動機・呼吸困難・狭心痛などの症状が出現する方

例3) 安静時でも、疲労・動機・呼吸困難・狭心痛などの症状が出現する方

注) 該当する場合であっても、ご自身では判断せず、各々の病態についてかかりつけ医と相談してください。

最優先接種の対象者

慢性呼吸器疾患

- ① **気管支喘息患者とCOPD**（肺気腫、慢性気管支炎）を有し、継続して治療を受けているか、治療を受けていなくとも経過観察のために**定期的に受診**している者
- ② 陳旧性を含む肺結核、非結核性抗酸菌症、気管支拡張症、びまん性汎細気管支炎、間質性肺炎、塵肺症等のうち、**Hugh-Jones分類で、Ⅲ以上（Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ）の者**
- ③ 過去1年以内に**誤嚥性肺炎の既往**がある者
（脳性麻痺、認知機能障害、精神運動発達障害等を含む）

（参考）Hugh-Jones 分類

I	同年齢の健康者と同様の労作ができ、歩行、階段昇降も健康者並にできる
II	同年齢の健康者と同様に歩行できるが、坂道・階段は健康者並には出来ない
III	平地でも健康者並に歩けないが、自分のペースなら1マイル（1.6km）以上歩ける
IV	休み休みでなければ50m以上歩けない
V	会話・着替えにも息切れがする。息切れの為外出できない。

最優先接種の対象者

慢性心疾患(NYHA分類 II度以上 小児は別途)

NYHA 分類 (日本循環器学会 急性心不全治療ガイドライン (2006 年改訂版))

I 度	心疾患はあるが身体活動に制限はない。 日常的な身体活動では著しい疲労、動悸、呼吸困難あるいは狭心痛を生じない。
<u>II 度</u>	<u>軽度の身体活動の制限がある。安静時には無症状。日常的な身体活動で疲労、動悸、呼吸困難あるいは狭心痛を生じる。</u>
III 度	高度な身体活動の制限がある。安静時には無症状。日常的な身体活動以下の労作で疲労、動悸、呼吸困難あるいは狭心痛を生じる。
IV 度	心疾患のためいかなる身体活動も制限される。 心不全症状や狭心痛が安静時にも存在する。わずかな労作でこれらの症状は増悪する。

(付) II s 度 : 身体活動に軽度制限のある場合

II m 度 : 身体活動に中等度制限のある場合

基礎疾患を有する方について

「新型コロナウイルスの優先接種の対象とする基礎疾患の基準」手引き(概要)

3. 慢性腎疾患

最優先対象基準(概要)

- 慢性維持透析の方
- 腎機能障害が進行して、むくみや疲労などの症状が慢性的に出現している方
(eGFR < 15 ml/min/1.73m²、CKDステージ5)
- 腎移植後の方
- 副腎皮質ステロイドや免疫抑制剤の治療を受けている方
疾患例)ネフローゼ症候群、慢性糸球体腎炎、血管炎、自己免疫疾患等
- 腎機能障害が進行し、特に免疫能の低下や慢性呼吸器疾患、心疾患を合併している患者 (eGFR 15~30 ml/min/1.73m²、CKDステージ4)

利尿剤が必要なレベル以上

4. 慢性肝疾患

最優先対象基準(概要)

- 進行した肝硬変のある方;倦怠感や黄疸、腹水などが強く見られる方
※ Child-Pugh Grade B又はC
- 自己免疫性肝疾患等で、免疫抑制薬又は副腎皮質ステロイドホルモンを継続して使用中の方

※慢性肝炎は除く

注)該当する場合であっても、ご自身では判断せず、各々の病態についてかかりつけ医と相談してください。

最優先接種の対象者

慢性肝疾患(以下の①から⑤のいずれかに該当する)

- 肝硬変患者のうち、Child-Pugh grade B又はC
- 自己免疫性肝疾患等で免疫抑制薬又は副腎皮質ステロイドホルモンを継続して使用中の者

Child Pugh スコアシステム

スコア	1	2	3
脳 症	なし	1-2 度	3-4 度
腹 水	なし	軽度, 利尿薬でコントロール可能	中等度以上
総ビリルビン (mg/dl)	<2	2-3	>3
(胆汁うっ滞性肝疾患の場合)	(<4)	(4-10)	(>10)
アルブミン (g/dl)	>3.5	2.8-3.5	<2.8
PT 時間延長 (秒)	<4	4-6	>6
(INR の場合)	(<1.7)	(1.7-2.3)	(>2.3)

- Grade A : スコア合計 5 あるいは 6
- Grade B : スコア合計 7-9
- Grade C : スコア合計 10-15

※脳症の判定は、1-2 度を軽度、3-4 度を時々昏睡と読み替えて判定することも可能。

基礎疾患を有する方について

「新型コロナウイルスの優先接種の対象とする基礎疾患の基準」手引き(概要)

5. 神経疾患・神経筋疾患

最優先対象基準(概要)

- 以下の疾患のいずれかを有する方
 - ・多発性硬化症
 - ・重症筋無力症
 - ・ランバート・イートン症候群
 - ・慢性炎症性脱髄性多発ニューロパチー(CIDP)
 - ・クロウ・フカセ症候群
 - ・HTLV-1関連脊髄症(HAM)
 - ・多発性筋炎
 - ・皮膚筋炎
 - ・アレルギー性肉芽腫性血管炎

- 過去1年以内に誤嚥性肺炎の既往がある方(脳性麻痺、認知機能障害、精神運動発達障害などを含む)

- 以下の疾患を有し、かつ呼吸障害などがある方

- ・筋萎縮性側索硬化症
- ・脊髄性筋萎縮症
- ・球脊髄性筋萎縮症
- ・進行性筋ジストロフィー症
- ・パーキンソン病
- ・進行性核上性麻痺
- ・大脳皮質基底核変性症
- ・多系統萎縮症
- ・脊髄小脳変性症
- ・ハンチントン舞踏病
- ・その他の舞踏病
- ・家族性アミロイドーシス
- ・その他の重症末梢神経障害
- ・脊髄損傷

注)該当する場合であっても、ご自身では判断せず、各々の病態についてかかりつけ医と相談してください。

基礎疾患を有する方について

「新型インフルエンザの優先接種の対象とする基礎疾患の基準」手引き(概要)

6. 血液疾患

最優先対象基準(概要)

- 以下の疾患で、治療中または治療終了後5年以内の方
 - ・急性白血病
 - ・慢性骨髄性白血病
 - ・悪性リンパ腫
 - ・慢性リンパ性白血病
 - ・多発性骨髄腫
 - ・骨髄異形成症候群
- 再生不良性貧血の方
- 造血幹細胞移植後半年以降の方
- 溶血性貧血、特発性血小板減少性紫斑病(ITP)で、免疫抑制療法を受けている方

注)血液疾患は全身疾患であるため、同じ疾患であっても病型や病期、全身状態、や予後、合併症の程度などが大きく異なります。それぞれの症例において新型インフルエンザワクチンのリスクとベネフィットを主治医と相談してください。

7. 糖尿病

最優先対象基準(概要)

- 糖尿病で、下記の併発疾患※1を有している方
- 糖尿病を合併する妊婦※2。
- 1歳から高校生に相当する年齢の者までの糖尿病の方。
- 上記に該当しないインスリン治療を必要としている方
 - ※1 「新型インフルエンザの優先接種の対象とする基礎疾患の基準」に定義される最優先対象基準、または、最優先基準の次に優先される接種対象者の基準に該当する方など
 - ※2 日本産科婦人科学会の推奨基準に従う

注)該当する場合であっても、ご自身では判断せず、各々の病態についてかかりつけ医と相談してください。

最優先接種の対象者

糖尿病(以下の①から③のいずれかに該当する)

- ① 糖尿病患者で併発疾患※1を有している者及び糖尿病 合併妊婦※2。
各々の併発疾患を有する者のワクチン接種基準等は、本指針で定める基準に従うものとする。
- ② 1歳から高校生に相当する年齢の者までの糖尿病患者。
- ③ 上記①、②に該当しないインスリン療法を必要とする者。

最優先に続く対象者

- 上記以外の糖尿病患者のうち、経口糖尿病薬による治療を必要とする者。

基礎疾患を有する方について

「新型インフルエンザの優先接種の対象とする基礎疾患の基準」手引き(概要)

- 注) 以下に該当する場合は、接種対象とはなりません
- 全身状態が著しく不良でワクチン接種が困難な方
 - 免疫不全状態でワクチン接種の効果が期待できない方

8. 疾患や治療に伴う免疫抑制状態

8-1 悪性腫瘍(がんなど)

- 造血幹細胞移植予定者あるいは移植後半年以降の方
- 免疫抑制・白血球減少を伴う抗がん薬治療を受けているもしくは受ける予定の方

注) 白血球減少および免疫抑制を伴わない抗がん薬治療

…ホルモン薬、分子標的薬、インターフェロン、インターロイキン

* 早期がんでは、一般的には免疫能の低下は認められないとされています

* 以下の状態は、原則として、ワクチン接種の対象となりません

- ・骨髄移植後6か月間
- ・全身状態不良の方
- ・薬剤による免疫不全状態で、ワクチン接種の効果が期待できない状態の方

注) 該当する場合であっても、ご自身では判断せず、各々の病態についてかかりつけ医と相談してください。

最優先接種の対象者 疾患や治療に伴う免疫抑制状態

悪性腫瘍 (以下のいずれかに該当する)

○ 造血幹細胞移植予定者あるいは移植後半年以降の患者

○ 白血病、悪性リンパ腫、多発性骨髄腫、骨髄異形成症候群などの造血器腫瘍患者。ただし、治療終了5年以上経過し治療により治癒したと判断される患者を除く

○ 免疫抑制を伴う抗がん薬治療を受けているもしくは受ける予定の患者

白血球減少を伴う抗がん薬治療(アルキル化剤、アントラサイクリン、白金製剤、代謝拮抗剤、トポイソメラーゼ阻害薬、タキサン、ビンカアルカロイド、一部の分子標的薬※1など)を受けている患者

最優先に続く対象者

○ 免疫抑制を伴わない抗がん薬治療を受けている患者

白血球減少[※]および免疫抑制を伴わない抗がん薬治療(ホルモン薬、分子標的薬※2、インターフェロン、インターロイキン)を受けている患者

○ 担がん状態の固形がん患者(ただし、早期がん患者を除く。)

最優先接種の対象者 疾患や治療に伴う免疫抑制状態

悪性腫瘍（以下のいずれかに該当する）

○ 造血幹細胞移植予定者あるいは移植後半年以降の患者

○ 白血病、悪性リンパ腫、多発性骨髄腫、骨髄異形成症候群などの造血器腫瘍患者。ただし、治療終了5年以上経過し治療により治癒したと判断される患者を除く

○ 免疫抑制を伴う抗がん薬治療を受けているもしくは受ける予定の患者

白血球減少を伴う抗がん薬治療（アルキル化剤、アントラサイクリン、白金製剤、代謝拮抗剤、トポイソメラーゼ阻害薬、タキサン、ビンカアルカロイド、一部の分子標的薬※1など）を受けている患者

※1 スニチニブ、ゲムツズマブオゾガマイシン、イマチニブ、ニロチニブ

最優先に続く対象者

○ 免疫抑制を伴わない抗がん薬治療を受けている患者

白血球減少および免疫抑制を伴わない抗がん薬治療（ホルモン薬、分子標的薬※2、インターフェロン、インターロイキン）を受けている患者

○ 担がん状態の固形がん患者（ただし、早期がん患者を除く。）

※2 ゲフィチニブ、エルロチニブ、ソラフェニブ、ダサチニブ、ラパチニブ、ベバシズマブ、セツキシマブ、トラツズマブ

基礎疾患を有する方について

「新型インフルエンザの優先接種の対象とする基礎疾患の基準」手引き(概要)

- 注)以下に該当する場合は、接種対象とはなりません
- 全身状態が著しく不良でワクチン接種が困難な方
 - 免疫不全状態でワクチン接種の効果が期待できない方

8. 疾患や治療に伴う免疫抑制状態

8-2 関節リウマチ・膠原病

○ ステロイド、免疫抑制薬、生物学的製剤のいずれかを使用中的の方

※1 プレドニゾロン換算で5mg/日以上を継続して使用中の患者

※2 シクロフォスファミド、アザチオプリン、メトレキサート、シクロスポリン、タクロリムス、ミゾリピン、ミコフェノール酸モフェチル等

※3 インフリキシマブ、エタネルセプト、アダリムマブ、トシリズマブ等

該当する疾患の例)

- ・全身性エリテマトーデス
- ・多発性筋炎、皮膚筋炎
- ・混合性結合組織病
- ・ベーチェット病
- ・リウマチ性多発筋痛症等

- ・全身性硬化症(強皮症)
- ・悪性関節リウマチ
- ・シェーグレン症候群
- ・成人スティル病

・血管炎症候群(結節性多発動脈炎、顕微鏡的血管炎、ウェゲナー肉芽腫症、アレルギー性肉芽腫性血管炎、側頭動脈炎、高安病など)

注)該当する場合であっても、ご自身では判断せず、各々の病態についてかかりつけ医と相談してください。

基礎疾患を有する方について

「新型コロナウイルスの優先接種の対象とする基礎疾患の基準」手引き(概要)

- 注) 以下に該当する場合は、接種対象とはなりません
- 全身状態が著しく不良でワクチン接種が困難な方
 - 免疫不全状態でワクチン接種の効果が期待できない方

8. 疾患や治療に伴う免疫抑制状態

8-3 内分泌疾患

① 副腎皮質機能低下症

② クッシング症候群

…未治療の方他、治療中及び治療後でも、ホルモン値がコントロールされていない方、副腎皮質機能低下症を併発している方。

③ 二次性肥満症で、糖尿病を合併している方

該当する疾患) プラダーウィリー症候群、先端巨大症、クッシング症候群

④ 内分泌臓器の悪性疾患

…放射線療法あるいは化学療法中で、その結果ホルモン産生能が低下している方※

※) 下垂体機能不全、甲状腺機能低下症、副腎皮質機能低下症など

⑤ 甲状腺機能低下症(橋本病等)…甲状腺機能が正常化していない方

⑥ 肥満があり、慢性疾患(睡眠時無呼吸症候群、慢性心不全、慢性呼吸器疾患、慢性腎不全等)を合併する方

注) BMI > 30 又は腹部内臓脂肪面積が 100 cm² 以上

注) 該当する場合であっても、ご自身では判断せず、各々の病態についてかかりつけ医と相談してください。

最優先接種の対象者 疾患や治療に伴う免疫抑制状態

内分泌疾患（肥満を含む）

① 副腎皮質機能低下症

② クッシング症候群のうち、未治療および治療後もステロイド合成阻害剤等の薬物治療中にもかかわらず高コルチゾール血症が持続する者、あるいは副腎皮質機能低下症を併発している者。

③ 下記の疾患に伴う二次性肥満症のうち糖尿病を合併している者

- ・プラダーウィリー症候群
- ・先端巨大症
- ・クッシング症候群

（先端巨大症、クッシング症候群で治療後の者は原則優先対象とならないが糖尿病が継続する場合は優先対象とする。）

④ 内分泌臓器の悪性疾患

内分泌臓器の悪性疾患にて放射線療法、あるいは化学療法中でその結果ホルモン産生能が低下した症例は優先される。例えば、下垂体機能不全、甲状腺機能低下症、副腎皮質機能低下症等を示す症例では特に優先対象となる。

⑤ 甲状腺機能が正常化していない甲状腺機能低下症（橋本病等）

⑥ BMI>30又は腹部内臓脂肪面積が100 cm²以上で、慢性疾患（睡眠時無呼吸症候群、慢性心不全、慢性呼吸器疾患、慢性腎不全等）を合併する者

上記の優先患者の次に接種対象者となる基準

BMI>25で慢性疾患（睡眠時無呼吸症候群、慢性心不全、慢性呼吸器疾患、慢性腎不全等）を合併する者

基礎疾患を有する方について

「新型コロナウイルスの優先接種の対象とする基礎疾患の基準」手引き(概要)

注) 以下に該当する場合は、接種対象とはなりません

- 全身状態が著しく不良でワクチン接種が困難な方
- 免疫不全状態でワクチン接種の効果が期待できない方

8. 疾患や治療に伴う免疫抑制状態

8-4 消化器疾患

- 免疫抑制を伴う治療(免疫抑制を伴う抗がん剤、副腎皮質ステロイドホルモン、分子標的薬、白血球除去療法など)を受けている方

疾患)消化器がん(切除後を含む)、クローン病、潰瘍性大腸炎、自己免疫性肝炎など

8-5 免疫抑制状態

- 原発性・後天性の免疫不全疾患(HIV感染症を含む。)
- 免疫抑制薬又は副腎皮質ステロイドホルモンを継続して使用している方
- その他、免疫抑制状態と医師に判断される方(臓器移植後など。)

注) 該当する場合であっても、ご自身では判断せず、各々の病態についてかかりつけ医と相談してください。

基礎疾患を有する方について

「新型インフルエンザの優先接種の対象とする基礎疾患の基準」手引き(概要)

9. 小児科領域の慢性疾患

最優先対象基準(概要)

①呼吸器疾患・・・□気管支喘息(治療中の方、定期的に通院中の方、5年以内に喘息で1年間以上定期的に治療を受けたことのある方など)

□慢性呼吸器疾患で、現在も治療中の方など

(疾患の例)慢性肺疾患、神経筋疾患、先天性肺疾患、間質性肺炎、気管狭窄、肺低形成など

②心疾患・・・□先天性心疾患(症状のある方、症状がなくても新型インフルエンザにかかると重症化すると医師に判断された方など)

□後天性心疾患(症状があり治療中の方など)

注)該当する場合であっても、ご自身では判断せず、各々の病態についてかかりつけ医と相談してください。

基礎疾患を有する方について

「新型インフルエンザの優先接種の対象とする基礎疾患の基準」手引き(概要)

9. 小児科領域の慢性疾患

最優先対象基準(概要)

③腎疾患・・・慢性腎疾患で免疫抑制療法を受けている方

疾患の例)ネフローゼ症候群、IgA腎症、紫斑病性腎炎など

進行した慢性腎不全・末期腎不全の方

腎移植後の方など

④神経・筋疾患

脳性麻痺(歩行不可能な運動機能低下、嚥下障害、摂食障害のある方)

難治性てんかん

呼吸機能低下を伴う末梢神経障害(四肢の障害、単一の麻痺)

脊髄性筋委縮症

呼吸筋低下もしくは心筋症を伴う筋ジストロフィーや先天性ミオパチー

重症心身障害児・者

染色体異常症(成長障害があり、運動機能、呼吸／循環機能が不良の方、もしくは大奇形のある方。また過去に易感染性の既往のある方)

注)該当する場合であっても、ご自身では判断せず、各々の病態についてかかりつけ医と相談してください。

基礎疾患を有する方について

「新型インフルエンザの優先接種の対象とする基礎疾患の基準」手引き(概要)

最優先対象基準(概要)

9. 小児科領域の慢性疾患

- ⑤血液疾患・・・白血病など（化学療法に必要な疾患で治療中または治療終了後の方）
- 骨髄形成不全症（再生不良性貧血、先天性好中球減少症）の方
 - 造血幹細胞移植後半年以降の方
 - 小児の原発性免疫不全症候群の方
 - 溶血性貧血、特発性血小板減少性紫斑病（免疫抑制療法を受けている方）

注)治療終了後でも、18歳未満まで、また18歳以上であっても治療終了後5年以内の方

- ⑥糖尿病・代謝性疾患・・・糖尿病（1歳から高校生に相当する年齢の方）
- アミノ酸・尿サイクル異常（急性増悪の恐れのある方）
 - 有機酸代謝異常（急性増悪の恐れのある方）
 - 脂肪酸代謝異常（急性増悪の恐れのある方）
 - 糖代謝異常（食事療法又は薬物療法を行っている方）
 - ミトコンドリア異常症
 - リソゾーム病

注)該当する場合であっても、ご自身では判断せず、各々の病態についてかかりつけ医と相談してください。

基礎疾患を有する方について

「新型インフルエンザの優先接種の対象とする基礎疾患の基準」手引き(概要)

9. 小児科領域の慢性疾患

最優先対象基準(概要)

⑦悪性腫瘍・・・小児がん(化学療法の必要な疾患で治療中または治療終了後の方)

疾患)脳腫瘍、神経芽腫、横紋筋肉腫、骨肉腫、肝芽腫、白血病など

注)治療終了後でも、18歳未満まで、また18歳以上であっても治療終了後5年以内の方

⑧関節リウマチ・膠原病・・・自己免疫疾患・リウマチ性疾患で、ステロイド、免疫抑制薬、生物学的製剤のいずれかを使用中の方

⑨内分泌疾患・・・下垂体前葉機能不全 中枢性尿崩症

注)下垂体ホルモンのうち複数のホルモンの分泌不全があり、1種類以上のホルモンの補充療法を受けている方。

慢性副腎不全 先天性副腎皮質過形成症

注)副腎皮質ホルモン薬を服用している方。

甲状腺機能亢進症(機能亢進状態又は機能正常化後6か月以内の方)

注)該当する場合であっても、ご自身では判断せず、各々の病態についてかかりつけ医と相談してください。

基礎疾患を有する方について

「新型インフルエンザの優先接種の対象とする基礎疾患の基準」手引き(概要)

9. 小児科領域の慢性疾患

最優先対象基準(概要)

- ⑩消化器疾患・肝疾患・・・
- 胆道閉鎖症葛西術後
 - 肝硬変
 - 潰瘍性大腸炎・クローン病(免疫抑制剤や生物学的製剤を使用している方)
 - 肝移植術後・小腸移植術後など(免疫抑制剤を使用している方)
 - ウイルス性肝炎(インターフェロン治療中の方)
 - 自己免疫性肝炎・進行性硬化性胆管炎(免疫抑制剤を使用している方)
- ⑪HIV感染症・その他の疾患や治療に伴う免疫抑制状態
- ⑫その他の小児疾患・・・
- 6か月以上NICUに入院している方
 - 在宅医療を行っている方
 - 重症感染症後に定期的に診療を継続している方

注)該当する場合であっても、ご自身では判断せず、各々の病態についてかかりつけ医と相談してください。

H1N1型新型インフルエンザワクチンの実際

1. **公定料金**（1回目 3600円 2回目2550円）
なお、2回目を別の医療機関で行う場合
2回目も3600円となります
2. 接種回数
医療従事者等 1回
13歳未満 2回
その他は現時点で2回接種だが、
1回になるかもしれない
3. 公的補助 鎌倉市では現在のところ無し
(非課税世帯はあり)

新型インフルエンザワクチンに関する使用

上の注意等の改訂について 平成21年10月19日

「生ワクチンの接種を受けた者は、通常、27日以上、また他の不活化ワクチンの接種を受けた者は、通常、6日以上間隔を置いて本剤を接種すること。

ただし、**医師が必要と認めた場合には、同時に接種することができる**（なお、本剤を他のワクチンと混合して接種してはならない）。」

新型インフルエンザワクチン接種の流れ

○ 予約を取る



体温測定・予診票を記入(成人、中学生、小学生以下の3種)

予診票は**5年間保存**する



診察の結果接種可能



接種→副反応あり→副反応報告書を厚労省へFax

(フリーダイヤルFAX番号0120-510-355)



「新型インフルエンザ予防接種済証」発行

(母子手帳への記入でも良い)



一月分のまとめを、**翌月10日までに市町村へ報告**する

「新型インフルエンザ接種者報告書(受託医療機関用)」

(別紙様式2)

新型インフルエンザ予防接種予診票

〈医療従事者(救急隊員含む。)、妊婦、基礎疾患を有する者(高校生に相当する年齢の者以上)
1歳未満の小児の保護者、身体的な理由により接種が受けられない者の保護者等、
高校生に相当する年齢の者、65歳以上の者対象〉

		診察前の体温	度	分
住所				
受ける人の氏名	男女	生年月日	明治・大正 昭和・平成	年 月 日
保護者の氏名			(満 歳 ヵ月)	
優先接種対象者等区分	1. 医療従事者(救急隊員含む。) 2. 妊婦 3. 基礎疾患を有する者 4. 1歳未満の小児の両親及び身体的理由により接種が受けられない者の保護者等 5. 高校生に相当する年齢の者 6. 65歳以上の者			
年齢区分	1. 高校生に相当する年齢の者 2. 高校卒業以上相当～65歳未満の者 3. 65歳以上の者			

質問事項	回答欄	医師記入欄
現在、何か病気にかかっていますか 病名()	はい いいえ	
治療(投薬など)を受けていますか	はい いいえ	
その病気の主治医には、今日の予防接種を受けてよいといわれましたか	はい いいえ	
今日体に具合の悪いところがありますか 具体的な症状を書いてください()	はい いいえ	
最近1ヶ月以内に、家族や遊び仲間に、インフルエンザ、麻疹、風しん、水痘、おたふくかぜなどの病気の方がいましたか (病名)	はい いいえ	
最近1ヶ月以内に予防接種を受けましたか 予防接種の種類()	はい いいえ	
新型インフルエンザ又は季節性インフルエンザの予防接種を受けたことがありますか その際に具合が悪くなったことはありますか	はい いいえ	
これまでにインフルエンザ以外の予防接種を受けて具合が悪くなったことはありますか 予防接種の種類()	はい いいえ	
ニワトリの肉や卵などにアレルギーがありますか	はい いいえ	
薬や食品で皮膚に発疹やじんましんが出たり、体の具合が悪くなったことがありますか	はい いいえ	
ひきつけ(けいれん)をおこしたことがありますか ()歳頃	はい いいえ	
そのとき熱が出ましたか	はい いいえ	
近親者に予防接種を受けて具合が悪くなった方はいますか	はい いいえ	
今日の予防接種について質問がありますか	はい いいえ	

医師の記入欄
 以上の問診及び診察の結果、今日の予防接種は(可能 ・ 見合わせる)
 本人に対して、予防接種の効果、副反応及び予防接種健康被害救済制度について、説明をした
 医師署名又は記名押印

医師の診察・説明を受け、予防接種の効果や目的、重篤な副反応の可能性などについて理解した上で、
 接種を希望しますか (接種を希望します ・ 接種を希望しません)
 平成 年 月 日 本人自署

ワクチンメーカー名、ロット番号	接種量	実施場所、医師名、接種年月日
メーカー名	ml	実施場所 医師名
Lot No.		接種年月日 平成 年 月 日

新型インフルエンザ接種者報告書(受託医療機関用)

医療機関名				
報告期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日			
接種者数		1回目	2回目	合計
医療従事者	65歳未満の者			
	65歳以上の者			
	計			
基礎疾患を有する者	1歳~小学校3年生			
	小学校4年生~6年生			
	中学生及び高校生の年齢該当者			
	高校卒業以上相当~65歳未満の者			
	65歳以上の者			
	計			
妊婦				
1歳~小学校3年生				
1歳未満の小児の保護者及び優先接種対象者のうち身体上の理由により予防接種が受けられない者の保護者等				
小学校4年生~6年生				
中学生				
高校生の年齢該当者				
65歳以上の者				
合計				

注)医療従事者、基礎疾患を有する者、妊婦に計上した者については、それ以降の年齢区分に計上する必要はない。(例:65歳以上の医療従事者は「医療従事者」欄にのみ計上すればよい。)

新型インフルエンザ予防接種済証

No. _____

被接種者の住所 _____

被接種者の氏名 _____

生 年 月 日 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

優先接種対象者等の範囲 ※該当する優先接種対象者等の範囲を○で囲んでください。

医療従事者 ・ 基礎疾患を有する者 ・ 妊婦

1歳～小学校3年生 ・ 1歳未満の小児の両親

優先接種対象者のうち身体的な理由により予防接種が受けられない

者の保護者等 ・ 小学4年生～6年生 ・ 中学生

高校生の年齢に該当する者 ・ 65歳以上の者

予防接種を行った年月日

接種回数 (1回目 ・ 2回目) ※どちらかを「○」で囲んでください。

接種年月日 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

ロット番号

メーカー名

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

受託医療機関名 _____

代表者氏名 _____ 印

(別紙様式1)

優先接種対象者証明書

氏名			
生年月日	明治 昭和 大正 平成	年 月 日	年齢 歳
現住所			
基礎疾患名	<p>※以下の疾患のうち、該当するものの番号を○で囲んでください。</p> <p>1 慢性呼吸器疾患 (気管支喘息やCOPD、気道分泌物の誤嚥のリスクのある者(脳性麻痺、認知機能障害、精神運動発達障害等)を含む。)</p> <p>2 慢性心疾患 (血行動態に障害がある者を対象とする。ただし、高血圧を除く。)</p> <p>3 慢性腎疾患 (透析中の者、腎移植後の者を含む。)</p> <p>4 慢性肝疾患 (慢性肝炎を除く。)</p> <p>5 神経疾患・神経筋疾患 (免疫異常状態、あるいは呼吸障害等の身体脆弱状態を生じた疾患・状態を対象とする。)</p> <p>6 血液疾患 (鉄欠乏性貧血、免疫抑制療法を受けていない特発性血小板減少性紫斑病と溶血性貧血を除く。)</p> <p>7 糖尿病 (妊婦・小児、併発症のある者。またはインスリンおよび経口糖尿病薬による治療を必要とする者。)</p> <p>8 疾患や治療に伴う免疫抑制状態 (悪性腫瘍、関節リウマチ・膠原病、内分泌疾患、消化器疾患、HIV感染症等を含む。)</p> <p>9 小児科領域の慢性疾患 (染色体異常症、重症心身障害児・者を含む。)</p>		
特記事項1	<p>※上記のうち、最優先対象者である場合は「最優先対象者」を○で囲んでください。</p> <p>最優先対象者 ・ その他</p>		
特記事項2	アレルギー	なし	あり()
特記事項3	接種すべき者	本人	保護者等
	<p>※基礎疾患を有する者のうち、身体上の理由により予防接種が受けられない場合は保護者の覧に○をしてください。</p>		

上記の者は、新型インフルエンザワクチンを優先的に接種すべき基礎疾患を有していることを証明します。

平成 年 月 日

(医療機関名)

(住所)

(電話番号)

(医師名)

印

幼児、小学校低学年の集団接種について

背景

- ① 鎌倉市内の小児科が10軒のところに、幼児(1歳~就学前 8351名)、小学校低学年(4499名)を、2度接種するためには最大25700回の接種を12月、1月に行わなければならない、単純計算で医療機関あたり平均2570回となる。
- ② インフルエンザの流行期と重なることもあり個別接種でこの数を捌くことは極めて困難であり、市内の幼少児へあまねく接種することができない。
- ③ まだらな接種は、学校など生活単位としての予防効果が不十分となり、蔓延や再流行の温床となり、個別でも不公平を生むことにつながる。

幼児、小学校低学年の集団接種について 現状と今後の流れ

①小学校低学年

学校保健会、校長会などから医師会が行う集団接種の合意がとれ協力が得られる

今後は、その体制作りを大至急行う

②幼児 保育園

小学校低学年が集団接種となったことを、保育園の園長会(1月2日)で、鎌倉市こども部より報告してもらい、保育園も集団接種に加わってもらうように要請する。

③幼児 幼稚園

保育園が集団接種になったら、その旨を医師会から各幼稚園に個別に連絡し、集団接種に参加するよう促す。

④私立・国立

公立が集団接種となったことを連絡し、希望者は各地域の集団接種に参加するよう学校から親へ働きかけてもらうよう依頼

幼児、小学校低学年の集団接種について

集団接種の形

①必ず親が同伴

問診票記入や会計が発生するためきかけてもらうよう依頼す

②基礎疾患があることも

原則、医療機関で個別接種。希望者は集団接種可。

③接種日

日曜、祝日の午前・午後と水曜日・木曜日の午後。

④接種会場

学校を含めた、公的会場

⑤学校などの施設の役割

- ・希望者を募ってもらいその人数を把握
- ・前もって予診票を配ってもらう---回収・チェックは医師会で行う
- ・接種会場で保護者やお子さんの交通整理をお願いする

幼児、小学校低学年の集団接種について 集団接種の実施見込み

①1チーム: 医師4名、看護師4名、事務6~8名 が 1出動
各医療機関医師1名につき、看護師1名、事務1.5~2名を募る
医師1名につき3時間で100名(33人/医師/時間)をめどに
1出動あたり、最大400名を接種

チームごとに救急セットを(内容を検討)

②鎌倉市の対象者数

小学生低学年 4499名 $\times 0.7 = 3149$ 名

1日2会場、4日で1チームで 8出動が必要

($3149/8 = 394$ 人)

③幼児 8351名 $\times 0.7 = 5846$

15出動必要

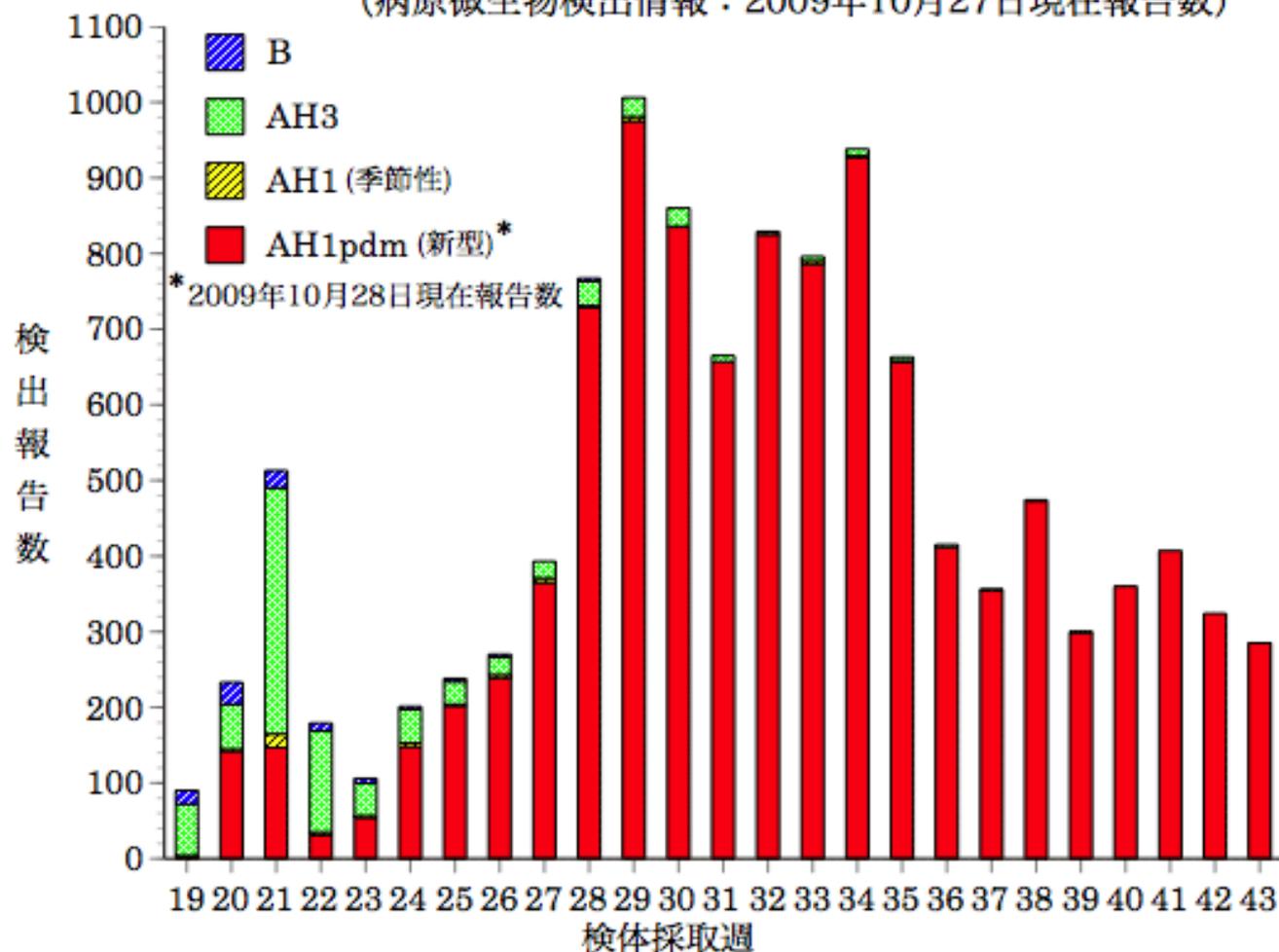
④合計 23 出動 仮に24出動として

必要な医師数はのべ、 $4 \times 24 = 96$ 名

⑤これを2回行わなければならない

週別インフルエンザウイルス分離・検出報告数、2009年第19～43週

(病原微生物検出情報：2009年10月27日現在報告数)



各都道府県市の地方衛生研究所からの分離/検出報告を図に示した
(データは現在週および過去の週に遡って追加が見込まれる)

IASR

Infectious Agents Surveillance Report